

(電子メール施行)  
高第1589号  
令和6年5月29日

県内各高齢者施設・事業所管理者 様  
(政令市・中核市除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

## 介護保険事業者の指定申請等の手続きのオンライン化について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年4月1日から施行された介護保険法施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第46号）により、介護保険事業者の指定の申請や変更の届出等は、厚生労働省の「電子申請・届出システム」（以下「システム」という。）により提出することとされました。

つきましては、本県では、令和6年6月3日（月）から、原則、システムにより申請等を受付けますので、ご承知おきいただきますようお願いします。

※なお、システムの操作方法等につきましては、下記の操作ガイドや説明動画、Q&A等をご確認ください。

### 記

#### 【参考】

- ・ 電子申請・届出システム 介護事業者向け操作ガイド  
[https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation\\_guide\\_1\\_0.pdf](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/operation_guide_1_0.pdf)
- ・ 電子申請・届出システム 操作ガイド操作説明動画  
[https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl\\_5MM5](https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWgpWG4SSXpn8JiZsCl_5MM5)
- ・ 電子申請・届出システム Q&A  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001185397.pdf>
- ・ 電子申請・届出システム デモ用申請画面  
<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>
- ・ 厚生労働省ホームページ（介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

#### 【兵庫県ホームページ】 ※令和6年6月3日から掲載予定

- ・ 介護保険居宅サービス事業者の指定申請・変更届等の手続きについて  
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/kaigositei-henkou.html>

- ・ 指定介護サービス事業者の指定更新について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/shiteikousin.html>

- ・ 高齢者福祉施設の設置認可・開設許可等

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/sisetukaisetu2024.html>

兵庫県福祉部高齢政策課

介護基盤整備班（高年施設担当）

E-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp